給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００２号

茨城県那珂市鴻巣3882番地３
再生債務者　木村　稔
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年10月10日まで
平成25年９月19日　水戸地方裁判所

平成２５年（再ロ）第２号

神奈川県秦野市曽屋5852番地の２　ライオンズガーデン秦野702号
再生債務者　松田　勇
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年10月10日まで
平成25年９月19日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十三日
掲載頁　三十九頁（号外第一七六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十三日
掲載頁　三十二頁（号外第一七六号）
平成二十五年十月一日
東京都千代田区大手町一丁目六番一号
（甲）株式会社ニッコクトラスト
代表取締役　須藤　髙志
仙台市太白区長町三丁目七番一三号
（乙）株式会社ニッコクトラスト東日本
代表取締役　中山　孝幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十三日
掲載頁　三十九頁（号外第一七六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十三日
掲載頁　三十三頁（号外第一七六号）
平成二十五年十月一日
東京都千代田区大手町一丁目六番一号
（甲）株式会社ニッコクトラスト
代表取締役　須藤　髙志
富山市堀二四三番地１
（乙）株式会社ニッコクトラスト北陸
代表取締役　中山　孝幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式二百七万四千九百七十六株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十三日
掲載頁　三十九頁（号外第一七六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月十三日
掲載頁　三十二頁（号外第一七六号）
平成二十五年十月一日
東京都千代田区大手町一丁目六番一号
（甲）株式会社ニッコクホールディングス
代表取締役　須藤　髙志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.circleksunkus.jp/company/investor/announce/index.html
掲載の日付　平成二十五年九月二十四日
掲載頁　五十頁（号外第二〇六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年九月二十四日
掲載頁　五十頁（号外第二〇六号）
平成二十五年十月一日
愛知県稲沢市天池五反田町１番地
（甲）株式会社サークルＫサンクス
代表取締役社長　竹内　修一
埼玉県さいたま市北区本郷町五九一番地１
（乙）サンクス東埼玉株式会社
代表取締役社長　中村　嘉孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.circleksunkus.jp/company/investor/announce/index.html
掲載の日付　平成二十五年五月二十二日
掲載頁　五十四頁（号外第一〇五号）
平成二十五年十月一日
愛知県稲沢市天池五反田町一番地
（甲）株式会社サークルＫサンクス
代表取締役社長　竹内　修一
埼玉県所沢市小手指町一丁目三九番地の一一
（乙）サンクス西埼玉株式会社
代表取締役社長　髙橋　義浩

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十一月十日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十五年九月二十日に終了しております。乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年九月二十四日
掲載頁　五十九頁（号外第二〇六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年九月二十四日
掲載頁　五十四頁（号外第二〇六号）
平成二十五年十月一日
京都市下京区七条通猪熊東入西八百屋町一三八番地
（甲）株式会社三紅
代表取締役　岡西　保夫
大阪市北区梅田一丁目二番二号
（乙）株式会社広研アドバタイジング
代表取締役　岡西　保夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十月十八日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年二月二十七日
掲載頁　八十五頁（号外第三十八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年二月二十七日
掲載頁　八十五頁（号外第三十八号）
平成二十五年十月一日
兵庫県伊丹市南町四丁目七番一号
（甲）株式会社ハンシンデリカ
代表取締役　宮内　栄
京都府綾部市とよさか町二番地の三
（乙）株式会社かやか
代表取締役　曽我　良之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十月一日
東京都杉並区和田一丁目五六番一〇号
合名会社望月商店
代表社員　望月惠一郎